業務継続の基本方針

当金庫は、大規模な自然災害やシステム障害、感染症の蔓延、信用不安等により、業務の継続が脅かされる事態が発生した場合、早期の被害修復と業務の再開を図るため、以下の方針を定めます。

１．必要最低限の金融サービスを継続し、被災地等における住民の生活や経済活動を守ります。

２．金融決済機能を維持し、金融システムへの影響と経済活動の混乱を抑制します。

３．役職員の安全を確保するとともに、長期間の業務停止による収益機会の喪失やお客様からの信頼低下など、経営への影響を軽減します。

４．業務を継続するための組織体制および対応規程等を整備します。

５．定期的に訓練を実施し、役職員への危機事態発生時対応行動の浸透と実効性の検証を行い、改善を図ります。

以　上